

## 第4回西予市の財政に関する特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年8月19日

1. 招 集 の 場 所 全員協議会室

1. 開 会 令和7年8月19日

午後1時29分

1. 散 会 令和7年8月19日

午後3時53分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正樹

副委員長 中村 一雅

委員 大森 揚子

委員 信宮 徹也

委員 河野 清一

委員 小玉 忠重

委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

委員 森川 一義

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 大野本 敦

財政課長 沖野 貴洋

政策推進課長 原井川英一

財政課長補佐 三瀬 一也

財政課長補佐 正司 哲朗

財政課係長 宮崎 輝和

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

第2回有識者会議の意見について

基本方針2「持続可能な行政運営に向けた

財政改革」について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時29分

### ○中村副委員長

これより第4回西予市の財政に関する特別委員会を開会いたします。

### ○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

### ○中村副委員長

これよりの進行は委員長のほうで進めていただきます。よろしくお願ひします。

### ○源委員長

それでは次第に沿って進めてまいります。

3番協議(1)①第2回有識者会議の意見について説明願ひします。

### ○原井川政策推進課長

それでは7月24日に開催されました、第2回西予市行財政改革有識者会議について、こちらの会議録につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいております、既に御覧になられた委員の方もおられると思いますが、有識者会議での各委員の主な意見を中心に、概要の説明をさせていただきますと思ひます。

まず、事務局より第1回有識者会議において、委員から要請のあった実質単年度収支など、財政状況をあらわす各指標について、資料に基づき説明をさせていただきます。

続きまして、財政危機の要因につきまして、こちらは第1回有識者会議においても説明を行ってりましたが、普通交付税と公債費の推移モデルを示した資料、これは本特別委員会でも前回、資料に基づいて説明させていただいたものと同様でございますが、その資料に基づいて、事務局からより詳細な説明をさせていただきます。委員のほうからは、危機意識の共有が重要であり、ほかの自治体の事例紹介や、平成30年豪雨災害の影響など、市民の理解を得るため、分かりやすく丁寧な説明が必要ではないかという御意見をいただきました。

続きまして、3つの基本方針に基づく具体的な取組項目について説明を行いました。

まず、「持続可能な行政運営に向けた公共施設マネジメント」についてでございますが、老朽化した施設の廃止や機能集約を進め、地域づくり活動センター等を活用する施設を集約するということにつきまして、市民を巻き込みながら推進すべ

きではないかという御意見をいただきました。また、施設の廃止や見直しについては、なぜそうしたのか、方針や基準を明確にする必要があるといったことや、施設の休廃止、開館時間の見直しなど、削減ばかりではなく、西予市をどういったまちにしたいのか、ビジョンを示すべきという御意見もございました。また、民間との連携による、施設の利活用など、具体的な活用提案もいただきました。

次に、「持続可能な行政運営に向けた財政改革」では、ジオパーク事業やイベントについて、集客の仕組づくりや、目的や価値が時代に即したもののなかとといった視点での見直し、ふるさと納税の強化などの御意見がございました。ふるさと納税については、返礼品のブラッシュアップや民間との協働による情報発信の工夫についての提案もございました。

次に、「持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革」では、キャッシュレス決済の普及や生成AIの活用による業務効率化について、民間との連携した推進などについて御意見をいただきました。なお、西予市では第3次総合計画策定に向けて、生成AIの活用を進めており、DX推進に向けた体制整備を進めておりますといった、説明もさせていただきます。次に、人件費の抑制について、資料に基づき説明をいたしました。給与カット案に関して、西予市の改革に対しての強い意思表示を示すことができるといった御意見もありましたが、職員の負担や意欲低下への懸念についての御意見もございました。また、職員へのケアや副業の容認、エンゲージメント調査(これは職場の愛着度を示す調査ということでございます)の導入など、働きがいのある職場づくりの必要性についても御意見がございました。なお、人件費抑制の取組につきましても、将来ビジョンを示すことや、例えばふるさと納税の目標が達成できればこうするなどといった目標を定める必要があるのではないかと御意見もございました。

最後に、全体を通じた意見として、行財政脱却プランの進め方については、職員の意見を吸い上げる仕組や、こちらは同様の意見を何度もいただいておりますが、改革の先に希望を見せることの重要性、市民に対しては、正しい危機感を伝え、将来のビジョンを共有することが必要であるとい

った御意見がございました。

以上簡単ですが、第2回有識者会議の概要についての報告とさせていただきます。

#### ○源委員長

報告は以上となりますが、ただいまの報告について、何か質疑がありましたらお願いします。

#### ○信宮委員

人件費カットの点でいろいろ有識者から御意見をいただいていると思うんですが、全てが全て議事録に載せてるわけではないと思うんですけれども、給与カットについては、有識者の方々はもうやむを得ないと考えられている場合が多いのか、それともできれば、これは避けたほうがいいのか、それともできれば、これは避けたほうがいいのか、その辺、意見が出てましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

#### ○山住総務部長

ただいまの信宮委員の御質問ですけれども、今ほど説明がありましたとおり、いろんな懸念材料については、いろいろ御意見等いただいておりますけれども、この実施そのものについて、絶対駄目であるとか、そういったことまで踏み込んだような発言はなかったと思います。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

私のほうから1点確認させてください。第3回の有識者会議が予定されていると思うんですが、それがいつ開催予定なのか、あと有識者会議のほうから、市長に対する答申書を提出されると思うんですが、それがどのようなスケジュールなのか、ちょっとお聞かせいただいたらと思います。

#### ○原井川政策推進課長

ただいまの御質問でございますが、第3回の有識者会議は8月29日金曜日午後1時からということで予定をさせていただいております。また答申につきましても、第3回の有識者会議において、答申書の案を事前にお送りさせていただいて確認をいただいた後、できれば当日に、有識者会議皆さんおそろいの中、市長に答申をいただくというようなスケジュールで考えております。

#### ○源委員長

そしたら、よろしいですかね。

それでは続きまして②番となります。基本方針2「持続可能な行政運営に向けた財政改革」につ

いて、これについて、かなりの分量がありますので、事務事業の再編及び事業規模の最適化については、前半後半に分けての説明というふうに聞いておりますので、よろしくお願いたします。

それでは担当者より説明を願います。

#### ○沖野財政課長

資料ですが、財政危機脱却プラン2025（原案）の原案となります。

資料の22ページを御覧ください。

取組項目の一覧が載っているのですが、本日はこの中段の基本方針2「持続可能な行政運営に向けた財政改革」が議題となります。まず実施項目①事務事業の再編及び事業規模の最適化につきまして、ここの部分を、前半と後半に分けて、最初に前半としまして、取組項目17「番行政連絡委託業務の見直し」から22「番農林水産事業の見直し」まで、これを前半といたします。後半としまして、23「番ジオパーク推進事業の見直し」から29「番職員力を活用した業務改善」まで、続いて30「番イベント・行事等の見直し」から32「番給付事業等の見直し」。最後に、④「新たな財源確保等」としまして、33「番新たな財源確保の強化」から36「番基金の再編」まで、4つの区分に分けて、抜粋によりまして御説明させていただきます。

それでは資料32ページをお開きください。

N o. 17「行政連絡委託業務の見直し」からでございます。

なお参考としまして、内部協議用の企画書を共有させていただいておりますので、前のモニターにも投影いたしておりますけれども、必要がございましたら、お手元のタブレットであわせてお目通しください。

では、取組項目17「番行政連絡委託業務の見直し」でございます。企画書のほうはN o. 54 となります。

市から各地区に対しましては、広報紙等の区長文書の配布、募金の取りまとめ、環境委員や民生委員の推薦、区長要望の取りまとめなど、各区長へ行政連絡業務について委託をさせていただいております。その委託料につきましては、世帯割額・自治会加算額・高齢化率加算により算出しているところではありますが、過去に区長文書の配布回数を月2回から1回に削減した際に、委託料の見直しを行っておらず、そのあたりも踏まえま

て、今回委託料の引下げを行うものであります。総額 4640 万円から 500 万円の引下げについて、今後、行政連絡協議会での協議を行う計画といたしております。

また、あわせまして、各地区から道路改良の要望、カーブミラーの設置、水路の修繕など、地区要望の取りまとめを毎年度行っておりますが、各地区から同一の案件について、毎年度継続要望される場合が多く、結果としまして、未処理・未対応の要望が数百件積みあがっており、根本的に処理出来ない状況となっております。財政状況が厳しい中で、区長要望の基準につきまして、見直し・たな卸しを設けるとともに、各区長業務の負担軽減とあわせまして、検討するものであります。

No. 18 情報システム管理運用事業の見直しでございます。企画書はNo. 55 でございます。

自治体の行政事務におきましても、近年、システム化やデジタル化が急速に進んでいる状況であります。そのような中で、情報システム管理運用事業におきましても、パソコン関連部分の価格高騰もあり、職員の 1 人 1 台のパソコン整備のほか、業務を行ううえで高額なライセンス料、保守料が必要となっており、毎年度 3 億円程度の一般財源が生じております。特に近年は、物価高騰や為替の影響もあり、経費は増加傾向であります。職員の業務改善や社会事情を踏まえ、システム化、デジタル化は必要ではありますが、適切な規模による見直しを行うものでございます。具体的には、定員管理計画による職員数を削減する中で、あわせてライセンス料自体の削減を図るとともに、出先施設の業務環境は維持しつつ、利用する回線を見直す中で、経費の削減に努めるものであります。しかしながら、先ほども申しましたように、近年の物価高騰等の影響が大きく、そういった要因が削減効果を上回り、予算は高止まりするものと見通しております。

続いて、33 ページでございます。

No. 19 移住・定住対策事業の見直しでございます。企画書はNo. 56、No. 57 でございます。

移住・定住の事業に関しましては、自治体間の競争が過熱する中で、その効果の分析が不十分なまま、各種の移住施策や事業が乱立している状況であります。第 2 次総合計画の中におきましても、

効果的な施策の展開と同時に、市の魅力を全国に PR していく必要があるが、歳出増を伴う恐れがあるので、十分に費用対効果を検証しながら進めていくことが必要と記されております。住民サービスの全体的な見直しを図る中で、移住・定住の事業につきましても、本市の財政力を踏まえ、身の丈に合った一定の規模感での実施とするよう見直すものであります。

まず、明浜町狩江の移住体験施設でございますが、利用実績を踏まえるとともに、地域での柔軟な取組も見据える中で、市の施設としては廃止し、地元との協議のもと地域団体への譲渡を進めるものであります。資料では、令和 7 年度末廃止としておりますが、建設時に補助金を受けていることもあり、手続上、令和 9 年度末あたりの廃止に再調整を検討しながら、地元での受入れについて調整を進めております。

続いて、首都圏等での移住フェアへの参加についてであります。令和 2 年に移住定住交流センターが設立され、5 年が経過しました。センターの方へ移住定住の推進に関する業務委託を行いつつも、市担当課におきましても、移住フェア等には、センター職員とともに参加してきた経緯がございます。センター設立 5 年が経過する中で、センターでの人材育成、ノウハウの引継ぎが進んだこともあり、今後は、業務委託の中で、センター職員中心による体制に移行し、市職員の出張経費等の削減を図るものでございます。

次に、市では、これまでも様々な機関に市職員を派遣してきた過去がございますが、各団体の運営に関わる支援的な派遣職員につきましては、基本的には一定期間に限定し、各種団体や機関等の団体の育成が進んだ中で、派遣を終了するという考え方がございます。移住定住センターにも市職員を派遣しているところでありますが、集中改革期間中には、自主的な運営が行えるようさらなる運営の向上を図り、可能であれば、市職員の引揚げを目指すこととしております。

次に、移住定住空き家活用住宅改修事業につきましては、サブリースとしまして、狩江・遊子川・高川・野村の 4 件に加え、本年度、土居の整備を進めておりますが、今後の集中改革期間中は、それぞれの事情に応じて休止の扱いとし、その後の再開は、財政事情を踏まえた中での改めての判

断とする内容でございます。移住交流促進事業につきましても、国の交付金終了に合わせて休止いたします。

次に、地域おこし協力隊につきましては、平成22年度までに延べ71名を採用し、今年度も配置数は県内1位でございます。これまで積極的に支援に取り組んできたところでございます。令和7年度も予算上29名の予算化をいたしておりますが、その予算総額は1億4000万円でございます。地域おこし協力隊につきましては、特別交付税措置があるとされておりますが、当初予算上は、その全てを一般財源として措置することとなり、先日の財政勉強会でもお伝えしましたが、実際に交付される特別交付税の考え方には課題もございまして、一般財源1億4000万円が予算上の負担となっております。また、配置数が増える中で、円滑に事業を推進いただくうえでは、人員管理を行う市の体制も重要となりますが、人数が多くなれば、その管理体制も拡充しなければ対応出来ないため、課題を抱えており、本市の財政力を踏まえ、身の丈に合った一定の規模感での実施とするよう見直すものでございます。

続いて、No. 20 人口減少対策事業の見直しでございます。企画書はNo. 58 でございます。

人口減少対策事業につきましては、県の交付金を活用するなどにより事業展開をいたしておりますが、移住施策と同じように、効果・成果が十分に見通せない中で、各担当課で多くの事業が乱立してしまっている状況ととらえております。15事業、事業費は約7600万円で、一般財源は約4000万円となります。財政に余裕があれば、幅広に事業展開ができますが、財政に余裕がないとなりますと、どこかに重点を置いて実施する必要が生じます。政策推進課で各課の事業の総括的な取りまとめを行っておりますので、その取りまとめの中で、各課への助言や指導のマネジメントを強化し、効果や成果を踏まえた中で、管理部局として、市全体の政策を推進するコントロールを行うとともに、本市の身の丈に合った予算規模に重点化するものでございます。

続いて34ページを御覧ください。

No. 21 社会福祉事業の見直しでございます。企画書は、No. 60 からNo. 62 になります。

まず、ファミリーサポートセンター事業につき

ましては、子どもの送迎や預かりを支援する事業でございますが、年間の依頼件数は3件程度でニーズがない状況となっております。また、支援する側の提供会員が不足し、お断りをする案件も生じております。従来から、惣川こども園の延長保育を拡大した流れもございましたが、令和8年度を最後に、惣川こども園の園児がいなくなりますので、今後の廃止を計画するものであります。なお、国から交付金を受けていることもあり、休止のまま据え置くなど、その手法については、調整をさせていただく予定でございます。

続きまして、緊急通報事業につきましては、装置の緊急ボタンを押しますと、固定電話回線を通じて、コールセンターに通報後、親族やご近所の協力員、また緊急の場合は、消防署に直接通報する仕組みとなっております。これまで市が担ってきた事業でございますが、民間による見守りサービスが様々普及しており、民間のサービス利用を促進するよう転換を図るため、新規受付を終了するものでございます。

前半の最後でございますが、No. 22 農林水産事業の見直しでございます。企画書は、No. 63、No. 64 になります。

田んぼダム推進事業につきましては、令和4年度から開始し、各地区の御理解と御協力のもと、令和6年度で7地区にまで普及が拡大している状況であり、今後におきましても、豪雨や肱川流域治水の観点からも、さらに地区を拡大していく方向性にあります。そのような中で、堰板1枚あたりの委託料単価につきましては、これまでの1,000円から、導入後4年目からは、制度の普及とともに財政事情も踏まえ500円に引下げさせていただく内容となっております。

以上、実施項目①事務事業の再編及び事業規模の最適化につきまして、前半部分の概要説明とさせていただきます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

ただいま説明ありました内容につきまして質疑を行います。

質疑がある委員の方は挙手の上、発言を願います。

#### ○二宮委員

どれも多分説明したら、かなり実際にできるま

で難しいだろうなというふうな内容なんですけども、特に1番最初のほうの行政連絡の委託業務については、今まで総務委員会とかの中でも、かなり以前からずっと出ましたけども、旧町がどうのこうのとかいうことで、今まで改善するような意思が全く見られなかったということで、当然見直しは当たり前だろうなと思うんですけども、説明するまでに案というか、西予市案がどれだけ出来て説明するのかというところは、やっぱり、今からしますよという説明だけで、これ、市民説明会のほうに行くのかどうかというところをまず教えていただきたいなと。

### ○山住総務部長

行政連絡委託業務の見直しにつきましては、今週の金曜日でしたか、代表区長会の理事会が開催されるというところで、そこでまず、市のほうで今考えている案についてお示しをするという予定としております。現在のそれぞれの積算の単価の見直しをさせていただきまして減額をするというところがございます。ただ、単に委託料の減額だけではなく、先ほどの説明もございましたけれども、ほかの各区長さん、理事会の会長さん等をお願いをしているいろんな業務についても、集約であるとか見直しをさせていただいて、少しでも負担は軽減できるようなものになりたいと考えておりますし、ここには出ておりませんが、各地域に、自治会のほうに出してる、例えば防犯灯の補助金であるとか、いろんな業務の申請行為もやっていただいておりますけども、そういったものについてもできるだけ集約をして、自治会業務負担の軽減もあわせて考え対応していく、職員もあわせて業務の合理化、簡素化を進めていくということで現在進めているところであります。

### ○二宮委員

想定した削減効果が500万円ということですか。

### ○山住総務部長

今つくっている案でいきますと、年間で約500万円程度の減額ということになります。

### ○二宮委員

もう1点、移住・定住対策事業の見直しのところで、ひとつは、見直す前に今までの取組はどうだったのかというところが、まず問われるんじゃないかなと僕は思うんですけども、それはちょっと後として、地域おこし協力隊のところの

20名程度にするという、今の課長の説明では、予算として出てくるから、減らすということですかね。お金自体は、国ですよ、これ全部。地域おこし協力隊の費用自体は国から。

### ○沖野財政課長

地域づくり協力隊、財政措置は特別交付税のほうでなされているということで、国からの交付税ということになっております。ただ交付税のほうは、国で決まった総額、交付税の財源、国の財源、その6%が特別交付税ということで総額が決まっておりますので、ここで措置されたとしても、その年の全国の特事情の状況によりましては、うちのほう、例えば地域おこし協力隊で措置人数が増えたとしても、その分の特別交付税が伸びるとは限らないということで、結局国の配分の問題になりまして、この人数のとおり措置額が伸びるかというのが、またちょっとそこが不透明ということがございまして、先ほどの説明となっております。

### ○二宮委員

1人毎月15万円やったですかね、1人給料と同額の分を、行政から協力隊に払うやないですか。そのお金自体は、国じゃないんですかね。

### ○三瀬財政課長補佐

特別交付税で措置をされているという考え方の御意見いただいた通りになります。予算を組むときになんですけれども、通常国庫補助金とかで仮にいただくのであれば、予算の事業費を組んで、国庫補助金を充てて、一般財源を減らしてということではあるんですけども、特別交付税措置ということは、年度末とかに国から交付される額がもう不透明で分からないということがございますので、予算措置上は、事業費を組んで、そのまま一般財源にして、年度末に特別交付税を受けるという仕組みにならざるを得ないと思います。その上で、特別交付税の場合は、この地域おこし協力隊はルール分ですので、100%措置されているという国の考え方はございますが、そのルール分とは別に特殊財政事情分というのが、こないだの学習会でもお伝えさせていただいたものがございまして、今課長が申し上げました、その二つを、総額の中で調整されますので、ルール分が増えても、特殊財政事情分がある程度減額なんかはございまして、結局西予市に来ている額は毎年変わらないという

ような実情もございまして、財政としてはその辺りが厳しいというのが一つ考えております。もう1点は、財政力が厳しい中で、他の自治体よりも配置人数がちょっと多い部分がございますので、その辺り、市の状況に応じての調整が必要じゃないかということで、入れさせていただいてる内容となっております。

#### ○二宮委員

予算組むときに、国の予算ですよというちゃんと明確な、そういうものがあるのとないのとの違いというふうに理解はしたんですけども、結局、多少減にしても、入ってくるわけやから、目的があつての地域おこし協力隊なんで、この人数を20名に限定するというのはどうなのかなというのがちょっと1点あります。それと今言われた分で、この削減効果の6160万円の大体幾らぐらいになるのか、もし分かっておれば教えてください。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時2分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時6分)

#### ○三瀬財政課長補佐

数字の部分につきまして私のほうから御説明いたします。この地域おこし協力隊につきましては、10年後集中改革が終わったときと比べての数字になりますが3800万円というところの削減効果というふうに見込んでおります。

#### ○大野本政策企画部長

私のほうからは人数削減というところの考え方なんですけれども、御存じのとおり協力隊の配置について、ちょっと偏りが今現在もある状況が続いております。ノウハウが分かっているところについては、2人、3人と、今まで入っているような地域もございまして、今後はですね、できるだけ地域づくり組織にもよるんですが、できるだけ満遍に入っていけるような形で推進していきたいなというふうに考えております。同時期に同じ地域に2人入るといふようなことは、今後はちょっと考えておらず、人数的にもそういった考え方の中で、若干減らしていったという考えでおります。

また、地域づくり組織の中での管理もなかなか大変になってきて、地域任用職員とかの業務も、

かなり負担になっているという声もあつたりしますので、その辺も踏まえて適正化に努めていきたいというふうに考えております。

#### ○二宮委員

もう一つ、移住体験施設狩江は、お試し住宅のことですかね。

#### ○大野本政策企画部長

そのとおりです。

#### ○二宮委員

お試し住宅はゼロになるということですよ、今これ、ここしかないわけやから。だから、特に移住定住の部分については、この人口減少の中、やっぱり西予市が取り組むべき重要課題のほうなんで、先ほども言ったように、今までの取組方が問題あつたのかは、私らもかなり一般質問とか委員会とかで申し上げてきたけども、何か取り組んだ形が見えてこない。今まで。ただ削減する、よそがとか効果とかいう、いろんな文献とか行政や国から出とるもん見ても、できてないのはかなり多いです。そこを見たら減らさないかいうふうになるのは当然かもしれんけども、根本を間違えたら、この西予市の運営の中で、どこを増やして力を入れていかないかんのかというところが、僕は疑問に感じますね、この書き方ではね。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○河野委員

今の人口減少対策ですけれども、市長の公約の中に、子育てするなら西予でというようなことで、人口減少、子育て対策をしますよということで、3期目に入っておられる中で、この事業を見直す、これは残して、ほかのところで、これぐらいの削減効果はうむよと。いろんな選択は可能なわけですか。

#### ○原井川政策推進課長

人口減少対策については、令和5年度から県の交付金等も活用して、積極的に、今委員言われたとおり、市の大きな三本柱の一つということで、強力に進めておりますが、県のいろんな交付金メニューを使って、先ほども説明があつたように15事業等、積極的に各ライフステージに応じた事業を展開しておりますが、そこら辺のですね、精査というか、実際の担当課とヒアリングをさせてもらった上で、その事業で補助を受ける市民の

方の反応であるとか、実際どれぐらいの方が申請があったのかということも見極めながら、ある程度集約をしていきたいというような考え方でございます。当然この分野だけとか、狭い分野のものでもないですし、1年、2年で効果がすぐにあらわれるような事業でもないというのは認識もしておりますが、そういった中で精査しながら、とはいえ、積極的な人口減少対策というのは、進めていきたいという考え方は持っておりますので、そこら辺は市民への説明についても、そういった考え方を理解していただけるような説明が必要なのかなというふうには感じております。

### ○二宮委員

今の河野委員の質問と同じなんやけど、こんだけの事業の中で削減とか縮小とかいうことが出てきて、どの部分を増やしますとかね、予算をお金をかけれん、でもこの部分に力入れますとかね、何かそういう説明が欲しいですよね。市民説明会のときには、本当に。もう全部減らすだけかというふうな印象になってしまうような気がします。

### ○三瀬財政課長補佐

人口減少対策の見直しにつきましても、内部で議論をさせていただきました。その中で担当課の協議をした中で、この補助金を支給して、実際人口減少対策につながるのだろうかという議論は内部でも結構いたしまして、その中で、担当課として、ここは不要なんじゃないかというような意見も出てまいりました。そのときに出てきたのがやはり人と人との出会い、予算が少ない中では、例えば、出会いの婚活というような、そここのところをまず力を入れないといけないのではないかとこのところで、まちづくり推進課の予算になりますけれども、そういったところの予算をちょっと充実しよう、予算措置をしていこうというような内部協議の経過はございます。

### ○河野委員

今の説明で、婚活をして、カップルができたよと。そうしたら、当然と言ったらいかんかもしれんけど、子どもが生まれるかもしれません。そういった流れでずっと西予市はカバーというか、応援しますよという事業は、残してほしいわけよ。昨年城川で3名か4名しか生まれてないですけど、全体で120名ぐらいだったかな、生まれた。少ない中でも100名超えとる子どもが生まれとるわけ

なんやけん。それがなくなったら、もっと少のうなと思うんですが、頑張ってください。

### ○源委員長

確かに人口減少対策、今移住・定住対策事業に関する見直し説明ありましたけど、例えば子どもの医療費の部分であるとか、手がついてない部分も結構あると思いますんで、全体的に人口減少対策にも力を入れると話があったと思うんですけど、その中で例えばこの点については、なかなか拡充というのは難しいけども、現状は維持するという部分があるかと思うので、これは多分市民説明会の際になるかなというふうには思うんですけども、それが全てじゃなくて、こういったものは残すみたいな形であったほうがいいんじゃないかという、今の委員の意見かなというふうに思いましたので、すいません、まとめみたいになっちゃいましたが、ほかに質疑がありましたら。

### ○大森委員

同じく人口減少対策事業の見直しのところなんですけど、企画書15ページ、15事業の中の3番出産子育て通院交通費助成事業についてですが、妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業に切り替えることを検討とあります。これはその方向でとらえてよろしいんでしょうか。

### ○原井川政策推進課長

実際の担当課は健康づくり推進だったと思いますので、事業の詳細についてはあれですけども、今おっしゃられたとおり、国の補助というのがあるようですので、そちらのほうは活用して、引き続き行うというような考え方でございます。

### ○大森委員

引き続き行うというのは、廃止となっておりますが、どういうことでしょうか。

### ○原井川政策推進課長

すいません説明不足でしたが、このまとめ方については愛媛県の交付金を活用した部分を、15事業を集約するということですので、国の別の補助事業というのは、引き続き継続という形で、残すという考え方でございます。

### ○中村副委員長

先ほども委員少し言われましたが、不妊治療の助成金事業についてはカットになってない。細かいとこ見てないんですけど。温存でいいですか。

### ○原井川政策推進課長

こちら健康づくり推進課の事業ですが、こちら県補助の対象と国の対象と、いろいろこう差異というか違いがありまして、その中で、廃止ではなく縮小という考え方ですので、今まで、例えば限度額がないものについて、限度額を設けさせていただいたり、そういったことで縮小ということは考えておりますが、全体的に不妊治療に対する補助を、廃止するかやめるというようなことまでは考えておりません。

#### ○中村副委員長

大洲とか八幡浜とか、近辺の市町と競争になっている部分があって、松山のクリニックとかで聞くと、西予市は非常に手厚いと好評をいただいているということがございますので、そういう点にも少し配慮いただいたらと思います。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○大森委員

No. 54 行政連絡委託業務の合理化のところなんですが、企画書3ページに、現在の区長要望から改革後の区長要望という表が提示をされております。現在の区長要望は、通常要望が、経過観察等を経て市対応済、予算化で終了。経過観察等で、翌年度継続要望で、対応不可は終了となっておりますのが、改革後の区長要望は、通常要望が対応済、予算化は終了。経過観察等は要望事項一覧確認となっております。この要望事項一覧確認というのはどのようなことか説明をお願いします。

#### ○山住総務部長

この図のところの部分かと思いますが、従来は継続要望も含めて全ての要望を、まだ出来てないものについては、引き続き翌年度もそのまま持っていくというような流れでありましたけれども、そうなりますと要望だけがどんどん膨らんでしまうといったことで、それに対して地元のほうも、いろいろと現場の確認等々で負担をかけることもございます。その中で、今年度、今計画をしているものにつきましては、要望事項については一度確認をして、その状況によって一定の判断がつくものそれについては、1枚目の合理化のNo. 54 のところで、2. 区長要望の取扱いというところにありますけれども、その内容についても3年以上続けて要望あるんだけど、なかなかそれを実現出来ないということであれば、もう一

覧のほうから削除をさせていただく。それとまた緊急に対応しないといけないものについては、その都度、緊急性があるものは対応していくと。それが無いものは新規要望の扱いとして次年度の予算措置の対象とするといった形で、要望の内容について、一度全部内容を確認した上で次年度の取扱いを決めていくと。いたずらに、きたものを全て翌年度に回していくことはしないよというような形になるということで御理解いただいたらと思います。

#### ○大森委員

地元から出た要望ですので、要望はしっかりと見ていただきたいという意見です。

#### ○山住総務部長

確かに地元の要望というのはできるだけ広く聞いていく必要もありますし、答えられるものを答える必要があるものは、早期に対応してまいりたいと思いますけども、今回のプランの全体を通しましても、要望が出てくるのは確かに、それ地元のお困りの方もいらっしゃるの分かるんですけども、その全てに対応していくことが非常に難しくなっているというところを踏まえた上で、うちとしては、今何をしないといけないのか、何が必要かということをしっかり踏まえた上で、その要望についても対応していきたいと考えております。これについては、地元の区長さんをはじめ地域の住民の方にも理解していただかないと、今までどおりの要望の仕方では難しくなるぞ、だけどこれはやってもらいたいというのを精査して、要望していただくとか、そういった形にシフトをいただくような流れになっていきたいなと思っております。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時22分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時26分)

ほかに質疑がありましたら挙手の上お願いします。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

最後に総括の質疑の場を設けますので、何かございました方お願いします。

それでは、暫時休憩前に一点申し上げます。私この間第3回特別委員会の最後に、各成果指標に

ついて申入れをするということで、委員の皆様にお伝えしておりました。その点について触れておりませんでしたので、ここで御報告申し上げます。一応この危機脱却プランの原案については、当特別委員会そして有識者会議、同じ資料をもって、現在審議、協議を進めているところでございます。指標について分かりづらいという意見はそのとおりでございますし、前回の特別委員会の中で、山住部長のほうから成果指標等については、見直すということで返事をいただきました。同じ資料を持って現在進めておるところでございますので、その点については委員の皆様、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、10月に予定されております公表前には、変更した成果指標をもとにですね、当特別委員会においても、再度確認をする場を設けたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時28分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時38分)

それでは、続きまして、事務事業の再編及び事業規模の適正化、後半についての説明を願います。

#### ○沖野財政課長

それでは後半部分について、No. 23 から29まで概要をご説明いたします。

資料は35ページでございます。

No. 23 ジオパーク推進事業の見直しでございます。企画書はNo. 65、No. 66 になります。

本市は平成25年に四国西予ジオパークの認定を受けました。ジオパークを活用したまちづくりを目指し、事業展開をする中で、令和4年には城川町にジオミュージアムを開館し、そこを拠点とし推進に努めてまいりました。本年度は、4年に1回の再認定審査の年となっております、現在準備を進めております。しかしながら、地域資源を最大限活用し、観光振興や産業振興等の地域活性化に期待するものの、これまで投資してきた経費とは裏腹に、有識者会議でも指摘を受けましたが、誘客への仕組みづくりが弱く、その成果へ結びつけることが十分ではない現状でございます。特に、ここ3年ほどは、人員の配置を増員するなど、攻めの姿勢で取り組んできましたが、その成果が十分に見通せない状況でございます。また、

これまでジオパークを推進するための事業の財源としまして、ジオパーク推進基金を充当してまいりましたが、その基金もほぼ底をつく見通しとなりました。今後は、ジオパークの推進を一般財源で担うこととなり、新たな財政負担が生じることとなります。そのため、財政力に応じた予算規模に事業整理が必要ではないかと考えております。特に、これまでは、ジオパークを推進するジオパーク推進協議会への補助金のほか、市が直接に予算も計上し、協議会と市の2方向からの推進を行ってききましたが、今後は、推進協議会へ予算を集約し、令和6年度と比較しますと30%以上の削減整理をするものであります。こちら資料は40%となっておりますが、これもほかの事業とあわせて後ほど修正をさせていただきます。また、全国には、ジオパークの効果が期待出来ないことから、再認定を申請しないなど脱退する自治体も出てきているようでございまして、令和12年度の次回更新においては、事業効果を検証し、継続の可否を改めて検討することとしております。

続きまして下段のNo. 24 道路・橋梁事業の見直しでございます。企画書はNo. 67 でございます。

本市は、県内でも面積が広く、特に道路の新設・改良については、従来から地域からの要望が特に強い分野でございます。現在は年間10路線前後であります、10年前には年間で30路線以上の改良事業を行っていた時期もございます。しかしながら、道路の新設・改良を行うに当たっても、財政力が低いゆえに、事業費の市負担分を一般財源で賄うことは困難であり、これまで整備してきた市道のほぼ全てにおいて、過疎債などの借金をすることで事業を進め、地域要望に対応してまいりました。後年度の償還に交付税措置はございますが、3割ほどは自己負担として積み重なります。また、市内の道路の路線が増えれば増えるほど、将来の維持管理の負担も見据える必要がございます。そのため、従来の道路の新設・改良の考え方から、舗装の路面改修、維持管理などのメンテナンス事業へ重点化する方法を計画するものでございます。避難路など重要な視点については考慮しつつも、新規路線の要望条件を厳格化する中で、令和11年度より本格的な維持・メンテナンス事業に切り替えるものとなります。

続きまして 36 ページを御覧ください。

№. 25 都市計画事業の見直しでございます。企画書は№. 68 となります。

平成 30 年 7 月豪雨災害からの復興に当たりまして、令和 3 年度から令和 7 年度までの 1 期 5 年計画で野村地区都市再生整備計画を策定し、野村支所周辺や商店街、河川沿いの整備など、デザインワークショップでの意見を踏まえながら取り組んでまいりました。総事業費は、約 32 億円の大規模事業であり、国庫補助金を活用しつつも、自己負担分は市債を活用しながら取り組んでおります。しかしながら、1 期 5 年の計画の中で事業を行ってしまいますと、各年度の市債の借入額も大きくなるため、今後の起債事業のコントロール、年度間の平準化について見直すこととし、1 期 5 年であった計画を延長し、第 2 期計画を策定することで、5 年間の事業から通算 8 年間程度の事業に延長し、それによって各年度の市債の借入額を抑え、平準化を図るものであります。また、あわせて、今後は、レクリエーション広場の整備内容につきましても、必要な機能の在り方について、縮小の見直しを行うものであります。

続きまして、下段の№. 26 社会教育事業の見直しでございます。企画書は№. 69 から№. 71 となります。

地域学校協働活動推進員でございますが、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動が重要視されています。活動例としましては、授業補助、放課後学習支援、部活動支援、学校行事支援、登下校の見守りなどがございます。地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動推進員の配置が推進されており、導入に当たりましては、令和 7 年度からの新規事業として、国・県の補助事業がございます。効果的かつ財政的見地とともに、今後の学校再編を見据えた中で、全校一斉の導入ではなく、令和 7 年度からモデル 3 校での取組を開始し、検証を経ながら、段階的な拡大・導入に取り組むものでございます。

次に、放課後子ども教室につきましても、児童の放課後の居場所づくりとして、田之筋放課後子ども教室、野村 N-ジオチャレ、石城放課後子ども教室などございますが、市の委託事業として委

託料を支出しての事業となります。制度上、委託事業ということですので、市の事業としての立場、中長期的な事業展開、事業内容・予算規模の確認のほか、受益者負担やボランティアなど運営の在り方の工夫等、市としましても、事業の在り方について事業者と調整を図るものでございます。

次に、高校魅力化事業でございます。令和 5 年度に策定されました愛媛県県立学校振興計画におきまして、宇和高校・野村高校ともに募集停止の再編整備基準が示されております。両校の存続は流動的な内容となっております。特に、令和 9 年度に令和 10 年度以降の後期計画が示されることになっており、市としましては、令和 9 年度の後期計画が示されるまでの間に、集中的な支援に取り組むこととしております。特に、両校それぞれの特色に応じた支援を展開することとし、宇和高校は、総合学科への再編を軸とした市外からの入学生の確保策、部活動の魅力化支援に取り組むこととし、令和 7 年度から通学補助の市外通学者への拡大、令和 8 年度からの家賃補助・下宿整備の検討を進めております。野村高校は、畜産科、動物園の創設を核とした魅力化、県外からの入学生の確保策に重点を置き、地域みらい留学、下宿整備などに取り組む計画としております。いずれの取組も生徒確保による将来的な地域活性化への波及効果に前向きな改革として期待するものでございます。

続きまして、37 ページを御覧ください。

№. 27 繰出金事業の適正化でございます。企画書は№. 72、№. 73 となります。

病院、つくし苑、下水道、水道事業、簡易水道などの企業会計につきましても、事業収入を主な財源としまして、独立採算の原則を踏まえた中で、繰出金事業は行われる必要がございます。繰出金の財源となる一般財源には、特定の受益者以外の税金が投入されることになるからでございます。病院、つくし苑の両会計につきましても、指定管理制度の移行による見直しに取り組んだところでございます。

それではまず、下水道会計でございますが、下水道会計に対しましては、農業集落排水も含めまして、基準内・基準外とあわせて、約 5 億円の繰り出しを行っております。そのうち交付税で

措置される額は約2億円、市の一般財源に相当する額は約3億円前後となります。そこで、基準外の繰出金のうち、下水道会計のキャッシュフローの見通しも踏まえた中で、経営基盤強化分の繰出金を30%程度、約600万円を削減することといたしました。

また、上水道・簡易水道の会計につきましては、消火栓の維持管理に係る繰出金を1基当たり3,000円としておりましたが、1,000円に見直すことで、450万円の削減を図ることといたしました。

続きまして、No. 28 公債費の抑制でございます。企画書はNo. 74 になります。

財政悪化の要因の一つが起債事業の増加による公債費の上昇でございます。起債事業により、毎年度の多額の借金が続いたため、返済である公債費が増加し、財政負担となっております。公債費を抑制するためには、借金の残高自体を減らすことが必要となります。

企画書No. 74 で御説明いたしますので前のモニターを御覧ください。

西予市の財政力、交付税の考え方という留保財源等の考え方から算定しますと、西予市における年間の借金の適切な限度額はおよそ25億円あたりかと思えます。グラフの中の黄色い棒グラフが各年度の借金の額になります。平成26年度が41.7億円、平成27年度が41.1億円、平成28年度が55.2億円、平成30年度が44.6億円、令和元年度は災害の影響もございまして50.8億円、令和4年度も47億円ということで、40億円を超える借金が続いてきたこととなります。25億円の借入上限の倍近い借入を続けてきたということになります。令和5年度から、起債枠25億円の取組を進めておまして、消防庁舎などの大型事業が終了したことで、令和7年度が17.2億円ということで、借金抑制のコントロールを進めております。今後も、令和8年度からの集中改革期間中は20億円以下、その後も25億円辺りを上限に調整を進めております。令和5年度からは、今後10年間の起債事業や大型事業を一覧にしまして、定期的に各課のヒアリングを行いまして、全体的なコントロールを常に進捗管理する体制に努めておりますが、財政悪化の要因について以前にご説明しましたけれども、10年前には事務レベルの

ところで、この各課を総括的にコントロールするという実務の部分が行われていなかったということが反省点でございます。また、水色の棒グラフが借金の返済に当たります公債費になります。平成26年度が33.8億円、平成27年度が33.7億円、平成28年度が30.9億円、平成29年度が31.5億円でございます。借金の返済は、借入をしても3年間の据置き期間がございますので、元金の返済が始まるのは、借入れて3年後あたりになります。そのため遅れて返済が増えてきますが、令和3年度からは40億円を超えて高止まりし始め、今後さらに増え、令和10年頃には45億円あたりでピークになっていきます。令和5年からの枠設定の効果で、この45億円を超えるあたりに収まってきておりますが、以前の推計では、令和10年には50億円までいく見通しとなっております。借金を抑制することで、水色の公債費は、令和14年ごろには、約32.5億円あたりになる見通しであります。さらに30億円以下にまで引下げていく必要がありますが、この頃になりますと、公債費が下がった分、随分と財政運営も楽になる可能性はあると考えております。赤い折れ線グラフが借金の残高となります。令和元年度のピーク時には400億円を超えておりました。近年の取組によりまして、緑枠の集中改革期間終了後には300億円を下回る見通しとなっております。今回の目標としましては、この借金の残高を100億円以上引き下げることとしております。

38 ページを御覧ください。

最後に、No. 29 職員力を活用した業務改善でございます。企画書はNo. 75 からNo. 77 でございます。

健康づくりの調理実習やブラッシング指導、アンケートの収集など業務の手法を見直すとともに、日本語教室の業務委託につきましては、体験・交流型のイベント形式に変更し、職員の取組により見直すものでございます。

以上、財政改革における事務事業の再編及び事業規模の最適化の後半部分の説明となります。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

ただいま説明あった件につきまして、質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

## ○二宮委員

ジオパークの件は、次回の更新前に、脱退するかどうかを検討するという事だったんですかね。

## ○山住総務部長

今回申請の手続をしてる部分については、再認定をとりたいというふうに考えております。ただ、その認定を受けた後の、いわゆるこのジオパーク推進事業の状況を見た上で、令和12年度にまた次の再申請が来ますけども、それより前の段階で、次手を上げるかどうかの判断をするというような考えにあります。

## ○源委員長

ほかにありましたら挙手の上お願いします。

## ○大森委員

N o . 65 ジオパーク推進事業の見直しの企画書の中なんですけど、主な調整事項のところ、1番下の学校教育に取り入れていただいている「地域学習」の修正とありますが、どのようなことでしょうか。

## ○三瀬財政課長補佐

ジオパークの件につきましては、各学校にもジオパークの職員が出向きまして授業をさせていただいておりますが、出向いていく地域学習のところを、どのように今後整理していくのかということもあわせて見直すという考え方になっておるかと思っております。

## ○大森委員

出向いていく、見直すというのは、回数を減らすということでしょうか。担当職員がいなくなるというか、どういうことでしょうか。

## ○三瀬財政課長補佐

こちらの企画書をつくったときですけれども、主な調整事項という欄のところには、基本的に作った段階では、当時ジオパークをもう今回で脱退するのか、将来やめるのかという議論をしていたんですけれども、もしそういう方向に発展した場合には、地域に出て、学校に出ていっている授業についても見直さなくてはならなくなるので、そこが調整課題ですよという共有をしているところになります。

## ○大森委員

結果のところ、ジオパーク活動を継続し再認定審査に臨むということですよ。

## ○三瀬財政課長補佐

御指摘のとおりで、今回の更新は実施をして、その後、その次についてはまた改めて検討するという事になっております。

## ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

[発言する者なし]

## ○源委員長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして実施項目②になります。イベント・行事等の見直しについての説明をお願いします。

## ○沖野財政課長

ページ数は先ほどと同じ38ページでございます。

実施項目②イベント・行事等の見直しから、③補助金・給付事業の適正化における給付事業等の見直しまで、一括して御説明いたします。

最初にN o . 30 イベント・行事等の見直しでございます。企画書は、N o . 78 からN o . 80 となります。

ここでは、市が直接的に予算措置し、主催するイベント・行事について取上げております。各地区でのお祭りなど、実行委員会方式で実施するイベントに対しましては、市としては補助金の交付を行っておりますので、補助金の見直しの中で整理いたしております。イベント・行事等の見直しについてでございますが、様々な要望の中で補助金が創設されますと、補助金がやめられず次々と積み重なるのと同じように、このイベントや行事につきましても、一旦創設されますと、止められないという体質でありまして、新しいイベントができる分だけ増えてしまうという現状でございます。有識者会議の中でも、費用対効果を踏まえた中で、当初の目的は何であったのか、今の時代に即しているのか、振り返り見直すことが重要と指摘されており、財政力に応じた取組とするものでございます。

まず、お伊ネ賞事業でございますが、本市に縁がある日本初の産科女医をきっかけに、医療研究活動の奨励事業として、表彰式・講演会を実施しております。医師確保など地域医療の振興に寄与する事業ではございますが、近年の参加者数の減少を踏まえ、2年に1回の開催とし、事業規模を縮小するものでございます。

続きまして、ギャラリーしろかわで開催しています、全国かまぼこ板の絵展覧会は、定着した文化となっておりますが、近年の応募者数・来館者数の減少に加えまして、運営経費に対して、その後の集客力・誘客の向上や観光・経済産業への結びつきが弱く、事業規模を縮小するとともに、運営財源となる収入を開拓し、自ら確保する視点に力を入れるものでございます。

次に、四国西予ジオパークキャンプ事業は、子どもを対象とした3泊4日のキャンプ事業でございます。自然に触れる機会とともに魅力発見につながる事業であります。運営経費の在り方とともに、運営に従事する職員・スタッフの確保にも課題を抱えております。そのような中で、本年度から、地域団体がレクリエーション協会とともに、類似のアドベンチャースクールの取組を実施することから、民間でできる事業に転換するものでございます。

続きまして、39 ページでございます。

ここからは、実施項目③補助金・給付事業の適正化となりまして、No. 31 補助金の見直しでございます。企画書は、主にはNo. 81 となります。

こちらを前のモニターで御説明いたしますので、モニターまたはNo. 81 の企画書を御手元で御覧ください。

補助金は、公益上必要性がある特定の事業や活動の奨励を図るための財政的な支援でございます。政策目的を実現する有効かつ重要な機能を果たしております。しかし、先ほど申し上げましたように、補助金につきましては一旦創設されますと、その成果や効果が十分に検証されないまま、固定化・長期化しやすい側面もありまして、本市におきましても、各方面からの様々な要望の中で、補助金が累積し、積み上がっております。令和7年度の一般会計における補助金は285件で、予算総額は約20億円ですが、そのうち、国・県の補助金等を除いた一般財源としましては、約10億円となっている状況でございます。今回のプランによる削減目標としましては、この一般財源部分10億円から1億円の削減に取り組むものでございます。今回の見直しに当たりまして、285件の全ての補助金につきまして、性質別・種類別の整理を行いました。大きく3つに分類して

おります。

まず、緑色のグループの制度的補助であります。この制度的補助は、原則継続の扱いとしております。制度的補助の中でも3つに分類しておりますが、制度的補助（委託）につきましては、市が実施すべき性質が強いものを、団体等が行っている場合の補助金でございます。続いて制度的補助（償還・利子補給）につきましては、利子補給などの補助金になります。これら以外に、制度的に支援するものをその他として分類しており、これらの制度的補助は、原則継続の扱いに整理いたしております。

続いてピンクのグループでございますが、事業費補助のグループになります。事業費補助（施設維持）でございますが、施設の維持管理・修繕等を支援するもので、こちらは減額を基本としつつも、ハード面の支援になりますので、利用状況等の事情に応じて必要がある場合は継続の扱いとしております。

続いて事業費補助（イベント）でございますが、実行委員会方式の各種イベント・大会の運営を支援するものでございます。イベント創設時の目的を振り返りつつ、まずは隔年開催や持ち回り開催などの運営手法を再検討いただくとともに、運営手法の調整が難しい場合は、補助金額の削減について整理を行うものでございます。漫然と支出を続けてきた側面のある補助金でございますが、イベントの予算の在り方を見直していただくとともに、イベントの自主運営を推進する観点から、主催者において一定の自己財源の確保につきましても、取組を推進するものでございます。

次に、事業費補助（ソフト）でございます。市が公益上必要と認める事業や活動を支援・奨励するものであります。285件の補助金のうち、162件をこのソフトに分類しております。このソフトの補助金につきましては、さらに2項目の紐づけをしており、一つは、市の重点施策の3本柱、医療福祉改革、人口減少対策、防災・減災対策のいずれかに該当しているかを区分しております。もう一つは、財政状況が厳しい中でも、事業の優先度が高いかどうか、優先度が高いものからABC Dの評価を、予算査定におけるヒアリングの中で紐づけしております。重点施策に紐づくかどうかと、優先度のABC Dの評価を整理した中で、

補助金の廃止、減額、休止、継続などの判断をいたしております。

続きまして、水色のグループになりますが、団体運営補助の扱いとなります。

団体運営補助（一般）は、市が公益上、活動が必要であると認めた団体に対して運営を支援するものですが、こちらは、2割の減額を基本としつつ、繰越金の状況を踏まえてさらに削減するものや、中には数万円程度の少額の補助金につきましては、廃止としたものもございます。基本的には、会費を徴収している団体となりますので、必要に応じて、団体予算の見直し、会費の見直しなど、各団体での対応になるものと想定いたしております。

続きまして、団体運営補助（公共）につきましては、主に社会福祉協議会、商工会、観光物産協会など、公共的な関りが深い団体は、原則継続の扱いといたしております。

また、団体運営補助（準公）といたしましては、市が委嘱した委員により構成する団体で、例えば明るい選挙推進協議会などがございます。これらの団体は、基本的には会費の徴収は行っておらず、公共に準じた扱いとして、原則継続を基本としつつも、決算上の繰越金などの事情に応じては、個別の見直しを行っております。

前のモニターの企画書の次のページでございますが、見直し内容別の一覧表となっております。上段でございますが、285 件の補助金のうち継続が 139 件、減額が 56 件、廃止が 11 件、休止が 56 件、運営方法の見直しなど、その他が 23 件となっております。各担当課の方とは、昨年 12 月の当初予算査定、本年 4 月の事務局ヒアリング、8 月に実施しましたプレ査定と、継続的に補助金の扱いについて、進捗管理、共有をしながら進めております。相手方の状況や対応が難しい案件もありますので、最終的には、12 月の当初予算査定の中で、この内容を詰めてまいりますので、一覧表の件数や金額は変動するものと想定しております。

続きまして、改革プラン原案の 39 ページでございます。

№. 32 給付事業等の見直しでございます。企画書につきましては、№. 90 から №. 93 となります。

人工透析患者通院交通費につきましては、他自治体の事例を参考にしまして、対象者の支給要件に所得要件を追加し、世帯の所得区分が非課税である場合とするものであります。令和 6 年度に制度の見直しを行っていることも踏まえ、令和 10 年度からの取組とするものでございます。

次に、在宅ねたきり老人等介護手当につきましては、在宅におきまして、要介護度 4 または 5 相当の高齢者を介護している世帯に対し、慰労を目的として介護手当を支給しております。制度創設当初は、介護保険サービスが充実しておらず、家族介護により担っていたものであります。近年は介護サービスの拡充とともに、申請件数が年々減少し、令和 6 年度は 8 名となっております。また、過去には補助を受けておりましたが、平成 29 年度から一般財源の対応となった経緯もございます。今回の見直しでは、令和 8 年度から新規受付を休止することといたしております。

以上で、実施項目②イベント・行事等の見直し、実施項目③補助金・給付事業の適正化についての説明となります。

#### ○源委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました件について質疑を行います。

挙手の上お願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。

今日、最後の予定となります。

実施項目④新たな財源確保等についての説明をお願いします。

#### ○沖野財政課長

続いて 40 ページを御覧ください。

最後の実施項目となりますが、実施項目④新たな財源確保等になります。

№. 33 新たな財源確保の強化でございます。企画書は、№. 94 から №. 97 でございます。

行財政改革におきましては、歳出面での改革が中心となりますが、単に公共サービスを削減・縮小するという側面だけでなく、厳しい財政状況の中において、住民サービスの質を維持・向上・拡充させるためには、多角的な視点から歳入を確保

するという自治体経営の視点も必要と考えております。

まず、庁用備品の売却といたしましては、メルカリを活用した庁用備品の売却体制を構築することとし、先行した取組として、ホームページ等でも御案内いたしました。先日、本市のメルカリショップをオープンいたしました。早速、学校の跳び箱などを出品しまして、売却が進んでいる状況でございます。売却収入が高額ということではございませんが、備品のリユースという考え方及び処分費用の削減という視点の中でも、意識改革の一つとして、いち早く着手したところでございます。今後は、給食センターの再編でありますとか、学校の再編なども検討されておりますので、施設の統廃合に合わせて、備品の売却に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、官公庁オークション等を用いた市有財産の売却などを掲げております。これまでにも、西予市ホームページで取り扱ってまいりましたが、周知の範囲が狭く、更新が立ち遅れるなど、十分な対応が進んでいなかった側面がございます。今回の見直しでは、官公庁オークション、公共R不動産を活用するとともに、インスタグラムを通じた情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市では、オフィス改革の視察受入れを行っておりますが、近年は20数件の視察を受入れております。西予市の知名度アップという観点もありますが、資料の準備でありますとか、印刷費用や職員の拘束時間も考慮し、経費の実費相当の負担金を今後徴収することといたしております。

続いて、企業誘致推進体制の強化でございますが、令和7年度には企業誘致の調査に関する予算措置を行っており、調査結果を踏まえた中で、方針を定め、誘致活動に取り組むこととしております。ただし、企業誘致を行うことによって、固定資産税の減免でありますとか、企業誘致奨励金などの支出など、一時的に財政的負担が増える事情もございます。将来の雇用創出など重要な側面もございますが、誘致に向けた先行投資など、その規模感については、調査結果を踏まえながら、将来を見通した中で対応する必要があると考えております。

続きまして、No. 34 ふるさと納税の推進強

化でございます。企画書はNo. 98とNo. 99となります。

ふるさと納税は、八幡浜市で年間約31億円ありますので、仮に経費で50%差し引かれましたら、年間で15億円の自由に使える予算が確保出来ます。愛南町では年間約27億円ありますので、仮に経費を50%差引きますと、約13億円自由に使える予算が確保できることとなります。西予市は、令和6年度決算で約5億円ありますので、50%差引きますと年間2.5億円の自由に使える予算が確保できることとなるわけですが、年間で15億円、13億円自由に使える自治体と、僅か2.5億円しか確保出来ない自治体では、住民サービスに還元できる部分に大きく差が出ることとなります。住民サービスを維持・向上する上で、財源確保の今後のよりどころとしましては、ふるさと納税しかないにとらえております。そのような中で、職員一丸となったPRを進めるため、これまでばらばらでありました職員用の名刺をふるさと納税PR用にデザインを統一する計画としておりまして、本年度後半からは、先行して取り組む予定としております。ふるさと納税を推進する上では、既存の返礼品のブラッシュアップ、新規返礼品の発掘、広告・広報施策の強化など、それぞれの取組項目で強化推進に取り組むことが必要となります。しかしながら、全体を総括的に企画、マネジメントする機能が十分とは言えず、本年度からは、全体的な企画の中で、取組の強化を進めているところでございます。集中改革期間後には10億円に達することを目標とするものでございます。

続きまして、41ページを御覧ください。

No. 35 債権整理の強化でございます。企画書は、No. 100からNo. 102となります。

強制徴収債権につきましては、滞納整理システムの導入や、滞納処分の向上の取組により成果が上がっておりますが、非強制徴収債権については、催告や訴訟の提起等が適正に進んでおらず、課題を抱えているところです。各担当課への指導助言、研修体制の充実、定期的な債権状況報告会の開催などにより、進捗管理のマネジメントを強化するものでございます。

続いて、最後になります。

No. 36 基金の再編でございます。企画書は

N o. 103 からN o. 108 となります。

市では、財政調整基金以外の特定目的基金が 25 基金ございますが、基金残高が 1000 万円程度の少額のもの、運用が停滞している基金がございますので、再編整理を行うという考えでございます。

前のモニターをご覧ください。企画書はN o. 103 となります。

まずは、公共施設整備基金でございます。令和 7 年度の期首時点の残高は約 12.5 億円でございます。こちらの基金には、令和 6 年度に基金集約を第 1 弾として行っております。その第 1 弾の内容は、庁舎建築事業基金、一般廃棄物処理施設等建設基金、学校施設整備基金、体育施設整備基金の 4 基金を廃止し、公共施設整備基金に残余の現金を集約いたしました。また、消防庁舎の建設が終了したことを受け、本年 5 月末で消防財政調整基金を廃止し、こちらも残余の現金を公共施設整備基金に集約したところでございます。今回の見直しでは、近年、土地開発基金の活用実績がないことから、土地開発基金の残高 1.5 億円を公共施設整備基金に改めて集約することとしており、公共施設整備基金は、14 億円程度の残高になる見通しでございます。この基金の活用の見通しでございますが、先程来説明しておりますように、今後公債費の償還がピークを迎えるため、現在は、減債基金をその償還財源の補填に投入しておりますが、減債基金が令和 9 年度の予算編成で枯渇する見通しであります。この減債基金が枯渇した後は、公共施設整備基金を償還財源に回す計画としておりまして、こちらも数年で全額を使い果たす見通しでございます。

次に、地域振興基金でございますが、主には地域づくり活動センターの推進などに活用する政策推進課所管の地域振興基金とは別に、財政課が所管している地域振興基金がございます。病院・つくし苑などの現給保障のため、今後支出するものを除きますと約 4.7 億円の残高がございます。こちらへ宇和町地域古代ロマンの里構想基金約 9300 万円、宇和福祉の里基金 1400 万円、中山間ふるさと・水と土保全基金 800 万円、田園ロマンの里づくり基金 1400 万円、おイネ賞事業基金 1100 万円、ジオパーク推進基金 300 万円を条例廃止のうえ集約するものでございます。その活用

につきましては、財政状況が厳しい中では、貯金を集約し、財政課で集中管理する中で、予算査定を通じて、必要のある事業へ適宜充当することといたしております。

このほか基金につきましては、過疎地域自立促進特別基金、森林環境譲与税基金など、ガイドラインの運用緩和や有効活用の見直しに取り組んでいくものでございます。

以上で説明を終わります。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

質疑がある方は挙手の上お願いします。

#### ○信宮委員

どれというわけではないんですけども、西予市が保有している美術品が結構あると思うんですけども、例えば城川のかまぼこ板の下にあるとは聞いておるんですけどね、見たことはないんですが。その価値ある西予市所有の美術品がどれくらいあるのか、またそれを取得されたときには多分、地元の人への寄附とか設けられて、購入なりされて、それを売却することは出来んと思うんですけども、せっかくそういう実績があるのならそれを活用して、多くの人に見ていただく企画展なりして、ジオミュージアムなんかを活性化したりだとか、そういう方法もあるんじゃないかとは思いますが。また、美術品の中でも、売れるものがあればですね、本当に財政的に厳しいのであれば、財源の足しにしたらいいのではないかと個人的には思うところもあります。

それがひとつの点と、もうひとつカーボンオフセット推進事業というのを西予市も毎年取り組まれていると思うんですけども、ちょっと私も詳しくはないんですが、今水田のちょうど中干し時期に入っているところもあるんですけど、中干しを 1 週間延ばしてメタンガスを減らして、それをカーボンオフセットとして売るということを、農機具メーカーなどが、農家を取りまとめて大企業にその分を売っているという状況もあるので、西予市 75%が森林ですので、この 75%の森林が吸収するCO<sub>2</sub> というのが、かなりなもんじゃないかと思うんですけども、その辺を何かしら、カーボンオフセットで、お金にかえるということは出来ないものかと思うんですけどいかがでしょうか。

#### ○三瀬財政課長補佐

最初にございました文化振興の美術品の件についてお答えさせていただきます。ギャラリーしろかわのほうで主に所管しているものになりますが、西予市の文化振興基金という、美術品も基金という扱いになってまして、西予市が持っている総額の基金の中にはこの美術品も含まれております。動産扱いということで、その金額は大体2億円ちょっとぐらい、金額としては抱えているという状況で、物は数十件あるのだらうなど考えているところがございます。金額のところについてはひとまず御説明となります。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時32分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時33分)

#### ○山住総務部長

先ほどありましたカーボンオフセットの取組でございますが、所管をしております経済振興課のほうにおきまして、この取組につきましては、調査研究を進めさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○大森委員

ギャラリーに保管されている美術品についてですが、その美術品が保管される歴史的な背景というか、その町その町の歴史があると思いますので、そこらは住民の意見を十分に聞きながら、美術品ですのですね、本当住民の意見が1番だと思います。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○河野委員

新たな財源確保ですけれども、官公庁オークション、以前消防車の導入のときに、下取りの消防車をちょっと地元で活用することが出来ないかというような質問をしたことあるんですけども、オークションを見てみると、至るところで消防車なりそういったオークションに出ているのが見受けられます。西予市の場合は、たいいていあれ下取りじゃないけど、処理してもらったらただでいいですというような感じでやとるんじゃないかと思うんですが、ここらを十二分に活用して、オークションで1円でもいいもんね、どっかに売却してもらったら。

それと、企業誘致推進ですけれども、これ私も今推進委員になっておりますけれども、確か3名

以上の雇用があれば、申請を受け付けるというようなことで、その後の費用のほうは、設置されたときの補助金とその後3年から5年間の税金、固定資産税の減免というようなことで、多額の費用が要つとるのではなかろうかと思っております。委員の中でも、これも見直さんといかんぞという話はした経緯がありますけれども、今までの誘致した企業も見直すことはできんのかなと。今からの見直すことが出来ても、今までのとこでも、西予市苦しいのよというような説明をして、3年間何%かの減免しとるのを半分ぐらいするとか、そういったところの対策も考えてみたらどうでしょうか。

#### ○正司財政課長補佐

前段で御質問のありました官公庁オークション、消防車両を官公庁オークションでよく見かけるといってお話でございますけれども、私も同じような形で拝見させていただいております。現状としましては消防関係の備品も含めまして、業者さんに下取りというか全部処分してもらってるといふ現状がございます。割とそういう車両ですとか、器具についてはマニアがいらっしゃいますので、割とお金に変わるんじゃないかなという御提案も消防署のほうにさせていただいております。消防署のほうでは、具体的に御検討のほうをいただいております。来年度早速、消防団車両2台、更新車両が出ますので、ちょっと第1弾として来年度において、官公庁オークションに取り組んでみたいなというふうに考えております。ただ1点現実問題としまして、特殊な車両になりますので、一般の方にお譲りするために、いろいろなものをのけたりですとか、西予市の名前が入ってますのでそういったものをのけたりですとか、現在概算で約1台11万円の費用がかかるというふうに伺っております。ただ相場見ますと50万円とか60万円とか、そのような金額になっておりますので、そこら辺はカバーできるんじゃないかなというふうに現時点では考えております。

最後に実際に官公庁オークションに出すために、現在税務課のほうは、差押えした物品を売るための官公庁オークションのアカウント運用しているんですけども、私も最初軽はずみにそれをそのままと思ってたんですが、また性質が異なるものでして、まずそこら辺の体制、整備等については、

今後調査研究を進めまして、来年度、何とか形にしたいなというふうに思っております。

#### ○山住総務部長

企業誘致に係る奨励金の取扱いですけれども、既に奨励金を受けている団体、企業に対して、見直しを求められないかという御質問であったかと思うんですけれども、基本的には奨励金を決定したときの行為が、法律行為のようなものであれば、当然それを見直したときの条件の変更ということになるので、場合によっては損害賠償の対象になったりすることも、なきにしもということで、慎重な判断が必要かなと思います。今後につきましては、見直しも当然検討していかないといけないところなんですけれども、その点については、地域の雇用であるとか地域経済の影響、いろんな産業の部門もあるかと思っておりますけれども、そういったところの今後の動向等も踏まえた上で、必要な見直しはしていきたいと思っております。その点についてまた担当部署のほうに繋がりたいと思っております。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○信宮委員

メルカリショップと官公庁オークションの売買が成立した場合の手数料は幾らか教えていただけますか。

#### ○正司財政課長補佐

今ほどの手数料の件でございますが、10%という形になっております。それと別途振込手数料等々も、若干はかかるようにはなっております。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○河野委員

売ることばかりなんですけれども、市有の建物ですよね。これも何かの会のときに、できるところから売りなさいと、空き家情報のとこに載せたりして今もやられと思うんですけれども、そこら辺の体制強化、もう遊休財産というかそういう状態で維持管理の費用だけ発生しとるというようなところは、本当、思い切って処分をして身軽にさせていただいたらと思います。

#### ○山住総務部長

公共施設、遊休資産の売却の話は有識者会議で委員の中からも、いわゆる民間等の金融機関のほうでもそういったところをお手伝いしてるところ

もあってですね、企業誘致も含めた形でそういった遊休施設についての売却を進めるような取組が既にあるようです。こういったことの情報も得ましたので、今後そういったことが当市においてどういう形にやれるかというところは、研究させていただきたいと思っております。積極的に売却をする手法があれば、それについてはチャレンジをしていきたいなと思っております。

#### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

#### ○信宮委員

河野委員の意見を聞いてちょっと思い出したんですけれど、今、神野久の農業集落排水が公共下水にもつながって、建物は使っていないんですけれども、以前の説明のときに、その建物はその地区でもう自由に使ってもらったらということだったんですけれども、それはちょっと余りにも、やっぱりどっか借りたい人があれば有償で貸すなりしたほうがいいんじゃないですかというふうなことを言っとったんですけれど、それ以降、建物がどういう扱いになってるか分からないんですけれども、これからも農業集落排水、二つ三つぐらいは公共下水につながっていくとは思いますが、その場合に、やっぱその建物を使いたい人があれば、中に物はあると思うんですけれども、その中のものを整理して、倉庫がわりに使いたい人もあると思いますので、地区で自由に使ってくださいではなくて、やはりきちっと使いたい人を募って、有償で貸すというふうなことをやっていったらいいんじゃないかと思っておりますが、その意見だけです。

#### ○山住総務部長

公共下水に接続した際には一応施設としては使わないということを聞いておりますが、中継の役割はあるかと思っております。そういったところの機能と、本来の目的が終わった施設の利用の仕方いうところは、利用者にとって影響が出ないような形が確認出来た施設については、そういったことも検討していきたいと思っております。ただ、今の段階ではどういった利用方法ができるかというのも、担当課も取りあえずあいた施設なんで、倉庫的な使い方というところで考えているぐらいかなと思っておりますので、ここについてもまた担当部署にそういった利用方法についての検討、その辺りを指示したいと思っております。

### ○源委員長

ほかにありますでしょうか。

### ○大森委員

ちょっと説明を、私されたのに頭から抜けてるかもしれないんですが、No. 103 基金の再編のところで、表のブルーのところ。定額で基金廃止を検討というのが2件、肥育肉用牛及び乳用牛産地強化支援事業等資金貸付基金、研修基金というのが基金の廃止を検討されているということですが、これはもう必要ないという御判断でしょうか。

### ○三瀬財政課長補佐

今ほどの肉用牛の基金のところについて、実際に基金の活用実績が進んでいるのかということの中で課題が生じておりますので、基金の有効な活用方法をまず考えた上で、利用実績がないのであれば将来どうしていくのかということを検討することが必要ではないかという呼びかけとともに、研修基金につきましても、実際この基金が近年全然実績がないという状況になっておりまして、実績がないところにつきましても、当初の目的に振り返って、この後どうしていくのか、廃止の検討は可能なのかということを担当課で整理していくようになっております。

### ○大森委員

廃止となった場合この基金はどこにお金が動くのでしょうか。

### ○三瀬財政課長補佐

現時点ではですね、先ほど説明をさせていただきました公共施設整備基金と、それから財政課が持っている地域振興基金のところへの集約というのを先行して、重点化して進めておりますので、今ほど御指摘がありました二つの基金については、まだ方向性は十分に決定してないという状況になっております。

### ○源委員長

ほか、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

### ○源委員長

それでは以上をもちまして④番新たな財源確保等についての質疑を終結いたします。

最後に総括質疑の場をしたいと思います。

今日ありました基本方針2 持続可能な行政運営に向けた財政改革の部分、質疑ありましたら挙手

の上をお願いします。

### ○河野委員

No. 17 の行政連絡の関係ですけれども、いろいろ区長手当とかその見直しをするということですが、暫時休憩のときだったかな、区域の割振り、住民が10人以下になって役員の成り手もないというようなところがたくさんあると思うんですよ、城川は主に多いんじゃないかと思うんですけど。そこらの行政の区域割の調整を市のほうがしてもらえないんですかね。以前、地元からの要望があればというような話を聞いたことあるんですけども、この機会に、市はこう考えとるんよという案を地元を示すことは出来ないのかどうか。

### ○山住総務部長

人口減少が進む中で、そういった自治会の維持運営がなかなか難しくなるのは、もうどうしても生じてくることだと思いますんで、その問題につきましても、恐らく10年ほど前に1度城川で話が上って途中で立ち消えになったんですかね、あの時。あと野村地区でも2カ所ほど出てきております。ただ、今ほど委員さんからも言われたように、直接的に行政が自治会そのものについてどうこうしてくださいということは、ちょっと言えないというような立場は、いまでもっております。あくまでも自治会というのは、そこに住んでおられる方が、自らがやっていくことであるというスタンスは基本的に変わってないです。ただし、地元からの要望と場合によってはその周辺の自治会等との連携が可能であるとか、将来的にこういうふうな体制で、それは一定程度同じような機能を維持することができる。そういったことが、地元のほうから声として上がってくれば、行政としてお手伝いできる場所は、お手伝いをさせていただきたいと思っております。また制度的にしっかりと構築出来ているとまでは言えないんですけども、今の現状からするとそういったことについての具体的なスキーム、そういったものも考えていく必要があるかと思っております。これも申し訳ないですが今後の研究課題ということでお願いしたいと思っております。

### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

[発言する者なし]

**○源委員長**

それでは、次第の（１）番については以上をもって終了したいと思います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後３時４９分）

**○源委員長**

再開を告げる。（再開 午後３時５１分）

それでは次第（２）番その他のほうに入りたいと思います。

本日の資料の１番下にあるんですが、第３回特別委員会質疑まとめということでしております。前回の委員会で申し上げたとおり定例会において中間報告をする予定となっております。中間報告については、第３回、今日の第４回、そして明後日の第５回特別委員会において出された質疑を列記する形で行いたいというふうに考えております。ただ中間報告ですので質疑等を踏まえた上で、ある程度の意見を集約出来たらいいかなというふうには考えておりますが、その辺りについては次の第５回の特別委員会終了後にまた考えたいと思います。ちょっと御足労をかけるんですが、一応次の第５回特別委員会までの質疑の取りまとめが出来てからですね、第６回の委員会を開催したいと思っております。先ほど、行政の説明の中で２９日金曜日に第３回の有識者会議、そして答申の予定があるというふうに説明がありました。そうすると９月１日に中間報告という旨申し上げたんですが、なかなかちょっと日程的に厳しいかなというふうにも半分思っております。いつ中間報告するかということは、議長を含め関係者のほうと協議した上でまた再度決定したいと思いますので、御了解いただければと思います。

次回の第５回特別委員会は、最後基本方針３持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革について及び人件費の抑制という部分が、全協の中で説明があったかと思えます。それについても現状についての報告をした上で質疑を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一応今日予定していた内容は以上になるんですが、委員の皆様何かございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

**○源委員長**

以上にしたいと思います。次回第５回特別委員会は、明後日８月２１日木曜日午前９時から行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

**○中村副委員長**

これもちまして第４回西予市の財政に関する特別委員会を散会といたします。

散会 午後３時５３分

西予市議会委員会条例第３０条第１項の規定によりここに署名する。

西予市の財政に関する特別委員会委員長

源 正樹